

2026年度 事業計画

(2026年7月1日から2027年6月30日まで)

1. 実施事業等会計事業（継続事業）

国際相互理解の普及、啓蒙関係事業 [定款第4条第5号及び7号]

(ア) 国際相互理解の普及、啓蒙を目的とした研修会、セミナー、講演会等の実施

- 国際相互理解の普及、啓蒙を目的とした研修会、セミナー、講演会の実施
- 訪日外国人受入れ支援を目的としたセミナー及び研修の実施

(イ) 在日外交団と地方の交流に係わる支援

- 在日外交団等を対象とした日本文化、日本事情を紹介するための視察・体験ツアーや講演会等の実施
- 諸外国と地方との交流促進と対日理解促進を目的とした在日外交団の地方視察の支援

(ウ) 国際相互理解促進のための資料等の作成及びインターネット等を活用した情報発信

- 日本の文化、芸術、伝統、衣食住等に係わる情報提供
- 訪日外国人受入れ支援のための資料・情報等の提供

2. その他会計事業

(1) 招聘支援事業・国際研修等事業 [定款第4条第1号]

(ア) 国・公賓、賓客その他政府及び政府諸機関等招聘客の接伴等に係る便宜の供与

○取扱対象招聘者数	※()内は2025年度計画			
閣僚級招聘	13 件	13 名	(10 件	10 名)
戦略実務者招聘	53 件	118 名	(40 件	116 名)
外務省その他招聘	19 件	100 名	(19 件	99 名)
国際交流基金	0 件	0 名	(12 件	16 名)
その他機関の招聘者	0 件	0 名	(21 件	384 名)

(イ) 政府機関及び各種団体等が受け入れる技術研修者等に対する日本事情オリエンテーション並びに日本語研修等の実施

○実施予定オリエンテーション受講者数 ※()内は2025年度計画
JCCP, JOGMEC等研修員 30名 (408名)

(2) 渡航関係事業 [定款第4条第2号]

政府及び関係諸機関関係者及び政府機関職員等の海外赴任、出張等に係る便宜の供与

○取扱予定対象者数 ※()内は2025年度計画
出張・赴任等 900件 1,800名 (1,400件 2,900名)
帰朝等 25件 40名 (25件 40名)

(3) 外交・領事活動支援事業 [定款第4条第3号]

(ア) 外務省の委託事業である在外公館派遣員及び専門調査員派遣事業

※()内は2025年度計画
○派遣員派遣人数 221公館 286名 (216公館 279名)
○専門調査員派遣人数 150公館 181名 (148公館 180名)

(イ) 在外公館長に対する公邸料理人の紹介事業

※()内は2025年度計画
○公邸料理人取扱件数 10件 (40件)

**(4) 国際相互理解の普及、啓蒙関係事業 (訪日外国人受入支援事業)
[定款第4条第5号]**

国際相互理解の普及、啓蒙を目的とした研修会、セミナー、講演会等の実施

○訪日外国人受入れ支援を目的としたインバウンドセミナー及び研修の実施